

次世代育成支援対策・一般事業主行動計画

平成29年4月1日

ながの農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を
策定する。

計画期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日までの2年間 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
目標1	男性職員・・・計画期間内に1人以上取得する。 有期契約雇用員・・・育児休業制度の周知や情報提供を行う。 平成29年4月～
対策	(1) 男性育児休業取得を周知するため、結婚時ならびに出産予定時に 該当者へパンフレット等を活用した育児休業取得の啓発・促進。 (2) 有期契約雇用員を対象にしたパンフレット配布の実施。
目標2	「ノー残業デー」の導入による所定外労働の削減 平成29年4月～
内容	対策 (1) 部署ごとに週1回の「ノー残業デー」の設定をすすめる。 (2) 部署毎の実施状況の確認と労働者の実態を確認するなかで、年間 を通じて対応をすすめる。 (3) 「ノー残業デー」の周知ならびに啓発の実施、管理職に対する研修 を年に1回実施する。
目標3	子供の出生時に父親の休暇取得の促進を促す。 平成29年4月～
対策	職場内周知をおこなうと共に、出産前には父親に説明を実施する。
目標4	連続休暇にプラスワンの年次有給休暇の取得促進 平成29年4月～
対策	(1) 取得呼びかけ等による取得しやすい雰囲気づくりをはかる。 (2) 計画的な年次有給休暇の取得をすすめるため、お盆休み・年末年 始休みにもう1日プラスしての有給休暇の取得絵をすすめる。